
第5章

計画の推進

5-1 まちづくりの推進方策

第5章 | 計画の推進

本章では、本計画を推進するための方策について整理します。

5-1 まちづくりの推進方策

(1) 都市づくりの目標の達成に向けたプロセス

1) 関係部署・部門別計画との連携

- ・本計画の推進に当たっては、まちづくり関連部署のほか、福祉・子育て・医療・経済産業・防災等の様々な分野との連携が必要不可欠となるため、庁内関係部署・部門別計画との連携を十分に図ることとします。

2) 立地適正化計画に基づく具体的取組

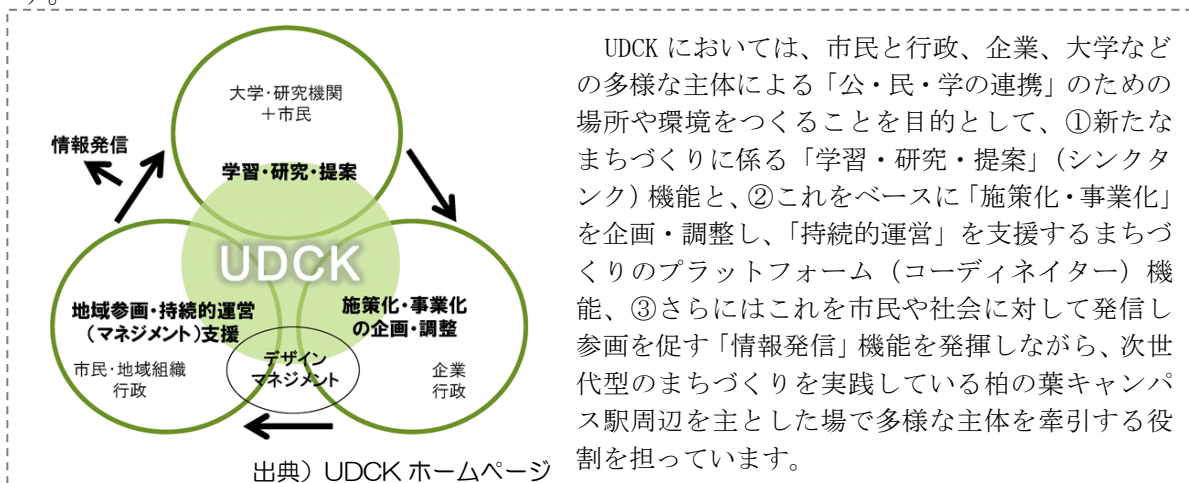
- ・「柏市立地適正化計画」は、本計画の一部とみなされることから（いわゆる「市町村マスタープランの高度化版」）、本計画に定めるまちづくりの方針に加えて、「柏市立地適正化計画」に定められた施策への取組を通じて、本計画で定める将来都市像の実現を目指すこととします。

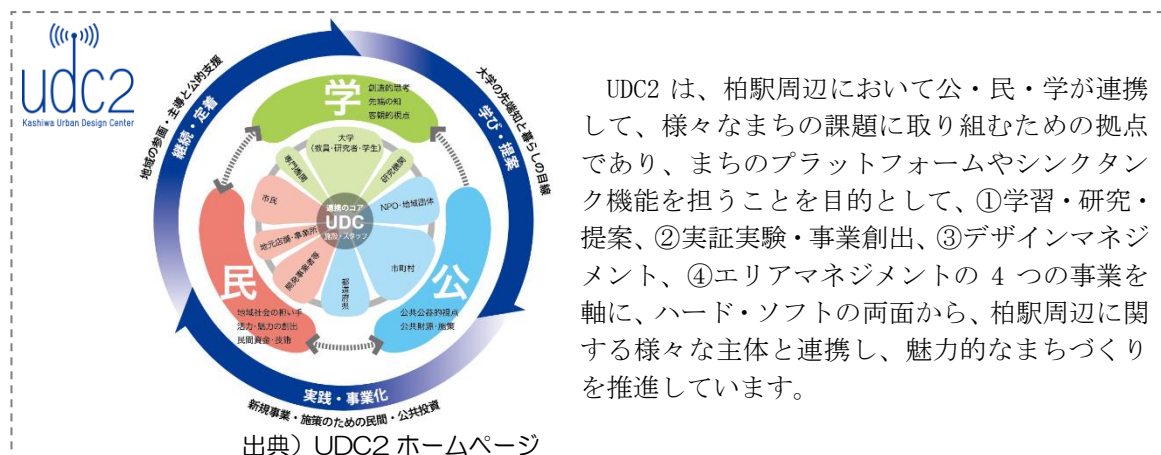
(2) 多様な主体による積極的な地域づくりの推進

○まちづくり団体によるエリアマネジメントの推進

今後の人口減少社会を迎えるに当たり、地域の持続性を高めていくためには、地域の多くの住民・事業者が関わり合いながら、活動メンバーの主体となって、地域の特性を活かした魅力づくりに取り組んでいくエリアマネジメントが必要となってきます。

これにより本市では、エリアマネジメントの展開に向けての支援を行うとともに、既にその取組を進めている都市再生推進法人の一般社団法人柏の葉アーバンデザインセンター（通称：UDCK）、一般社団法人UDCKタウンマネジメント（通称：UDCK-TM）、一般財団法人柏市まちづくり公社や、2016年（平成28年）11月に設立された一般社団法人柏アーバンデザインセンター（通称：UDC2）との連携をさらに強化していくよう努めていきます。





○協働によるまちづくりの推進

市民のニーズや価値観、生活様式の多様化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に伴い、市民生活を取り巻く地域の課題はますます複雑化しています。本計画で定める将来都市像を実現するためには、これまで以上に、市と市民、事業者、NPO法人、町会・自治会といったまちづくりの主体となる者同士が連携し、それぞれに求められる役割に応じて、地域課題の解決に取り組むことが求められます。

○民間活力の積極的な導入

持続可能なまちづくりのためには、できるだけ税財源に頼ることのない公共サービスの提供が求められることから、PPP*/PFI*手法による民間活力の導入に積極的に取り組みます。なお、この取組により、様々な場面で民間が持つ専門的な知識や技術が活用されることとなり、その結果、より一層質の高い公共サービスの提供が期待されます。

(3) 進行管理と見直し

- ・本計画の進行管理は、既存の人口関連のデータや都市計画基礎調査、パーソントリップ調査*等を有効に活用しながら、取組の進捗状況を把握することにより行います。
- ・計画期間内においては、社会経済情勢の変化も予想され、また、総合計画等の見直しも予定されていることから、その際には、計画の一部改定を検討します。
- ・併せて、「柏市立地適正化計画」については、概ね5年ごとに進捗管理を行い、必要に応じて、誘導施策等の改善を行うことから、それらの動きとも連動しながら、適宜、本計画の内容を見直していきます。